

令和5年度 事業計画書・予算書

子供から大人まですべての人が豊かなスポーツライフへ



目 次

○定款に定めるスポーツ協会の目的及び事業	1ページ
○令和5年度事業推進方針	1
1. スポーツ振興事業	
2. 施設管理運営事業	
3. 法人管理事業	
○令和5年度事業計画(案)	
1. スポーツ振興事業	2
〔1-1〕スポーツの普及推進に関する事業	2
(1)新庄市総合体育大会	
(2)市民スポーツ推進・健康づくり事業	
(3)こども・はばたき事業	
(4)総合型地域スポーツクラブ連携	
(5)広報事業	
〔1-2〕育成強化、競技力向上に関する事業	3
(1)育成強化事業	
(2)スポーツ少年団育成事業	
(3)体育表彰事業	
(4)最上地区共同強化事業	
〔1-3〕サイクルスポーツセンター管理事業	5
(1)維持管理事業	
2. 施設管理事業	5
(1)新庄市スポーツ施設指定管理事業	
(2)最上中央公園指定管理事業	
(3)新庄市都市公園管理事業	
(4)新庄市公有財産管理事業	
3. 法人管理事業	7
(1)内部統制の確立	
(2)法人の健全・安定的運営	
4. 令和5年度予算(案)	8～12
令和5年度予算(案)の概要	
予算説明	
(一財)新庄市スポーツ協会 令和5年度予算(案)	

定款に定めるスポーツ協会の目的及び事業

《目的》 新庄市のスポーツを振興し、市民の体力向上と健康の増進並びにスポーツ精神の高揚を図り、明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。

- 《事業》
- 1 市民スポーツの普及及び市民の健康づくりの推進に関する事業
 - 2 選手の育成強化、競技力向上に関する事業
 - 3 スポーツ施設及び市有関連施設の管理運営、整備に関する事業

令和5年度事業推進基本方針

(1) スポーツ振興事業

市民がそれぞれのライフステージにあわせて、気軽にスポーツに親しむ環境を創出し、スポーツを通して市民の健康づくりを推進します。

- 新庄市及び加盟スポーツ団体とともに、市民が種々のスポーツ・競技に親しみ、楽しめる総合体育大会を開催します。
- 運動・スポーツに親しむ機会の少ない子どもに、遊びを通じた運動の機会を提供するため、小学校3年、4年を対象とした「はばたきクラブ」等の「ACP」を推進します。
- 選手育成強化、市民スポーツ推進のため、加盟スポーツ団体の選手育成強化計画を支援します。
- 新庄市における「中学校部活の地域移行」の課題に積極的に取り組みます。
- 新庄市のスポーツイベントに積極的に協力します。

(2) 施設管理事業

施設の特性と利用者の安全を確保し、市民ニーズに柔軟に対応して、満足度の高いサービスを提供できる施設の管理運営を目指し、次に掲げることを実施します。

- 「公の施設」の管理運営における公共・公平と利用者ニーズとの整合・調和を図る役割を認識し、「民」としての柔軟性を発揮して公共施設サービスの提供を行います。
- 日常点検の徹底により危険個所を把握し、必要な応急措置を講じて、効果的で効率的な修繕等に努めます。
- 施設利用者の声を聴き、協会内での情報共有を徹底します。対応可能な事案については積極的に見直し、利用者の満足度を高められるよう努力します。
- 感染症対策、その他緊急時対応を確認し、安全安心を確立します。

(3) 法人管理事業

市民目線からの公益増進の担い手という法人の役割を踏まえ、透明性の確保など公益的法人として求められる内部統制を果たし、事業の効率的執行に努め、将来にわたり安定的に経営を進めます。

令和5年度事業計画

1. スポーツ振興事業

〔1-1〕スポーツの普及推進に関する事業

(1) 新庄市総合体育大会 事業費 915 千円

新庄市の委託を受け、大会実施競技団体と実行委員会を設置し、スポーツを通じて交流する機会を創出、拡大するという原点を踏まえ、多くの市民の参加が得られるよう努めます。

(2) 市民総スポーツ・健康づくり推進事業 事業費 824 千円

健康増進と世代間交流を図るため、幅広く、多くの市民が気軽に参加できるスポーツ・健康づくり事業を次のように実施します。

- ①自然の中で気軽に楽しめる空蔵登山体験ツアーの開催 (80 千円)
- ②誰にでもマイペースでできる有酸素運動であるステップアップ体操 (リズムに合わせて踏み台を使った昇降運動) の教室の開催 (140 千円)
- ③家族・職場の仲間に参加できるスポーツ・レクリエーション「第8回市民エアバレー大会」の開催 (160 千円)
- ④保育所・幼稚園児を対象とし、市及びサッカー協会と協働により陸上競技場芝生コートを会場にしたサッカーフェスティバルの開催 (35 千円)
- ⑤一年を通じて「ウォーキング」を継続する意欲の形成のため、歩数記録用日誌の無料配布、完歩認定証の交付・記念盾の贈呈する「市民ウォーキング」の実施 (100 千円)
- ⑥参加者の自発性を尊重した100歳体操“あべじゅ〜体操”の実施 (20 千円)
- ⑦冬こもりがちな子供の遊び場提供と市民スキー場への親しみを深めるため、市民スキー場を会場に遊びを工夫した「第4回マジカルスノーランド」の実施 (105 千円)
- ⑧モルックラボ、チェアビクス等 (184 千円) にニーズに応じた新規事業を計画、実施します。

(3) こども・はばたき事業 事業費 550 千円

少年期の体力低下と過度な運動の2極化など、子どもの体をめぐるさまざまな問題をみんなで考え、子どもを対象とした遊びを通じて体を動かす機会をつくり、運動が好きな子どもづくりを進めます。

- ①親子でスポーツに親しむイベント及び職員研修の実施 (105 千円)
- ②日新小学校と新庄小学校の協力を得て体を動かすことが苦手な両校児童を対象に、遊びと運動の場として活動する“はばたきクラブ”の実施 (445 千円)

(4) 広報事業 事業費 739 千円

- ①本市にゆかりのあるスポーツマンの活躍ぶりを広く市民に伝え、応援意識の一層の高揚と選手への応援、身近なスポーツイベント情報、施設情報等を掲載し、読まれる「スポーツ誌」を目指した広報誌の発行 (年5回発行予定・事業費 560 千円)

- ②広くスポーツ感動を伝えるスポーツフォトコンテストの開催 (89 千円)
- ③ホームページの管理運営、e-NETなどによる施設利用者へのサービス、各種様式のダウンロードサービス (90 千円)
- ④本市スポーツ情報の集約機能を高めるため、加盟競技団体のホームページとリンクを張り、新規会員の発掘、加盟団体イベント情報の発信を実施

(5) 総合型地域スポーツクラブ連携

当協会と主目的を同じにする“かむてんスポーツクラブ”と情報共有を図りながら、連携してスポーツ普及を図るとともに、引き続き事務所運営の支援を継続実施します。

■クラブ会員数の推移

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
436	406	374	322	298	284	242	234	215	214

[1-2] 育成強化、競技力向上に関する事業

(1) 育成強化事業 事業費 2,650 千円

- ①強化事業 (育成強化事業費：11 団体・予算額 1,660 千円)
競技団体の 5 か年計画による育成・強化・普及対策事業を対象に必要な経費の一部を助成します。概要は育成・普及・強化対策に取り組む団体にそれぞれ限度額 150 千円の育成強化事業費を交付し、目的を効果的に達成できるよう競技団体と検討を加えて進めます。
- ②指導者資格取得のための費用を助成します。(30 千円)
- ③講習会開催事業 全国で活躍できる選手の育成に貢献することを目的に、新庄最上スポーツ協会連絡協議会との共同事業として、競技力と意欲の向上を図ることを目的に講習会を開催します。(600 千円)
- ④プロ野球から講師を迎えた野球教室の開催 (300 千円)

(2) スポーツ少年団育成事業 事業費 1,175 千円

スポーツ少年団は、少子化の中にあって団員数が増減を繰り返す現状にあります。市児童数、団員数が減少する中、郡内中学校部活や少年団活動の種目減少等が影響し、市加入率が減少する反面で加入者数が増となるのが次の表から見られます。これらの受け皿となり、より窓口を広くして活動主体である団員数の維持・拡大のために各団の健全な活動継続を支援に取り組みます。

■スポーツ少年団団員数の推移 (中学生含む)

H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
764	753	641	611	551	577	547	595	565

■小学生の加入率の推移 (小学生団員数/小学生全学年)

H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
23.6%	24.3%	25.2%	25.2%	23.8%	26.1%	24.7%	23.7%	23.5%

①活動あり方について

・練習が生徒・児童の過度の負担にならないように新庄市教育委員会発出の「新庄市における部活動の在り方に関する基本方針」について、本部員会議等を通じて各団に周知と理解に取り組みます。

・日本スポーツ協会、山形県、新庄市の感染防止対策に関する通知等を各団に速やかに周知します。

②新年度のスタートの時期に、スポーツ少年団の趣旨を再認識し、やる気の高揚を図るため「結団式」を行うとともに、地域貢献として「美しい山形・最上川フォーラム」と協働し“スポーツGOMI拾い”を実施します。

③各団に活動助成金1団2,000円の交付

④最上地区を代表して山形県少年少女スポーツ交流大会に出場する団に、監督・コーチを含め、参加費の全額助成を行います。

⑤各事業細目は以下のとおりとし、団員が継続して活動する環境づくりを進める。

- ・山形県本部登録料 580千円
- ・山形県少年少女スポーツ交流大会参加助成金 105千円
- ・団育成助成金 64千円
- ・負担金等 35千円
- ・育成母集団その他種講習会 130千円
- ・会議費、事務局費 261千円

●主な日程

- 4/29 令和5年度新庄市スポーツ少年団結団式・スポGOMI大会 in 新庄
- 4～7月 令和5年度スポーツ少年団登録
- 6月中旬 新庄市スポーツ少年団本部員会議
- 7/29～30 山形県スポーツ少年大会・ジュニア・リーダー・スクール
(神室少年自然の家)
- 10/1 山形県少年少女スポーツ交流大会
- 10/22 スタートコーチ養成講習会〔最上地区：対面50名〕
- 11中旬 山形県スポーツ少年団指導者・育成母集団研修会（未定）
- 11/26 スタートコーチ養成講習会〔最上地区：オンライン70名〕
- 1月 新庄市スポーツ少年団指導者・育成母集団研修会

(3) 体育表彰事業 事業費 282 千円

表彰規程に基づき、新庄市のスポーツ普及振興に功績のあった方、選手育成に顕著な実績をあげた方、各種競技会において優秀な成績を収めた選手を顕彰します。

(4) 最上地区共同強化学業 事業費 103 千円

山形県スポーツ協会助成金を活用して、最上地区市町村のスポーツ協会が共同して選手強化を図る。

○地区共同強化学業費 103千円

- ・山形県スポーツ協会負担金 83千円・最上地区スポーツ協会連絡協議会負担金 20千円

〔1-3〕 サイクルスポーツセンター管理事業

(1) 維持管理事業 事業費 50 千円

東日本大震災による走路の一部が崩落により平成25年7月末に休止し、平成31年3月31日をもって廃止した。施設は有姿除却として処理したため、建物及び構築物は存在しており、安全管理、環境保全の管理を継続する。

2. 施設管理事業

(1) 新庄市スポーツ施設指定管理事業 事業費 116,644 千円

令和3年度に令和7年度までの5カ年の期間で新庄市スポーツ施設の指定管理者に指定され、3年目を迎えます。令和4年度に4年間の指定期間で「北辰屋内運動場」が追加指定され、同年度末に横根山運動広場が廃止となるため、管理施設は前年度比1減の10施設となります。

新庄市体育館	新庄市陸上競技場	新庄市民球場	新庄市武道館	新庄市テニスコート
新庄市民プール	新庄市民スキー場	福田運動広場	福田テニスコート	新庄市北辰屋内運動場

これら施設は、新庄市が市民の体育の普及振興を図り、心身の健全な発達に寄与することを目的に設置する「公の施設」であり、「民」による公益の担い手として利用者のニーズに適切に対応しながら効果的で効率的な管理運営を強く求められています。

近年、新型コロナウイルス感染拡大や集中豪雨等自然災害など、緊急の対応・措置を速やかに判断し、講じなければならない事案が発生しています。指定管理者として、緊急時の利用者の安全確保、避難誘導などの的確な対応であり、そのため職員の資質向上は欠かせません。日頃から、ヒヤリハット・危険予知訓練や災害等への対応訓練に取り組むほか、施設管理に関する研修で得た知見を組織内で共有するなど安全管理のための諸対策を講じます。

また、公平で公正な利用機会を確保し、利用者の満足度に貢献できるよう運営と施設維持の両面から職員の能力開発に努力します。

○新庄市体育施設の指定管理に関する事業費（予算）

単位：千円

	市民球場	武道館	体育館	プール	屋外施設	スキー場	北辰屋内	合計
利用料	1,201	572	679	165	1,397	3,002	183	7,199
指定管理料	25,458	6,421	24,603	4,115	11,626	31,996	3,473	107,692
管理費予算	20,363	4,138	43,226	3,844	8,885	32,865	3,323	116,644

※職員人件費は体育館に一括して計上しているため、体育館の管理経費が膨らむことにご注意ください。なお、管理費用に不足する収入(利用料+指定管理料)は、自動販売機収入等を充当する。

(2) 最上中央公園指定管理事業 事業費 25,651 千円

山形県立公園「最上中央公園」は、山形県から平成27年度から令和8年度までの指定を受け、施設管理を行っている。市街地にあつて広い緑の空間、芝生の公園散歩等市民の憩いの場として親しまれ、屋内運動施設「すぽーていあ」を備えて、季節を問わず、屋外スポーツにも通年利用されています。近年は、新庄雪まつりの会場としても定着してきています。花・緑推進活動、スポーツ活動を主に自主事業を展開し、圏域住民から親しまれる公園づくりを進めます。

○最上中央公園の指定管理に関する事業費

利用料 3,088千円 : 指定管理料 21,560千円 : 管理経費 25,651千円

○《自主事業》

市民植栽事業・スポーツGOMI拾いin新庄・タグラグビーをやってみよう・ワークショップ・スケートジャンキー

協力事業) 新庄市主催の雪国ワンダーランド・新庄青年会議所主催の新庄雪まつり

(3) 新庄市都市公園管理事業 事業費 16,183 千円

新庄市から委託を受けた都市公園施設及び緑地41カ所(委託料収入22,460千円。小規模緑地7カ所増)業務を適切に管理する。

最上公園 東山公園 歴史センター脇広場 八幡公園 福田緑地 中央公園 金沢公園 末広公園 足達前公園 常葉町公園 谷地田公園 下田公園 中道公園 千門町公園 沼田公園 中の川公園 金沢東公園 小檜室1号公園 小檜室2号公園 駅前ふれあい広場 駅東口交通広場 泉田川河川公園 西山河川広場 新田川河川公園 ふれあい公園 (緑地): 玉の木 横町 上金沢 往還東 横根山工業団地 新町 仲山町 清水川 宮内町 千門町 松本 前野 宮内新町 清水川 トウメキ 駅前交番前消雪設備水抜

(4) 新庄市公有財産管理事業 事業費 1,781 千円

新庄市から委託(委託料1,373千円)を受け、仁間処理場跡地・ポリテクセンター跡地の一部・萩野児童館跡の維持管理を適切に管理する。これは管理作業量の増と都市公園管理事業と一体的作業により効率化を図るため委託経費増としたことによります。

3. 法人管理事業

○法人管理費 5,658 千円

(1) 内部統制の確立

「民の立場での公益増進の担い手」という課せられた役割を踏まえ、透明性の確保など公益的法人として求められる内部統制を確実に果たします。

法令、市の関係規程と協会規程の習熟に努め、組織内の情報共有を行い、広く情報を集め、積極的な情報発信に努めます。

また、職員が、自発的で自律的な課題整理、計画立案機能をもって業務に当たることを目的に、事務部局に施設管理部門Gとスポーツ推進Gを置き、必要に応じて協議し、配置の異なる職員間の意思疎通と目的の共有化を進めます。

(2) 法人の健全・安定運営

① 自主財源の確保に努めます。

- ・受託事業（都市公園管理事業・公有財産管理事業）の効率的実施
- ・その他収益事業の実施（自動販売機設置管理事業等）

施設利用者のサービス向上を共通の目的に、当協会と設置事業者が適切な役割分担の基に自動販売機設置事業やレンタルスキー事業等のサービス提供を共同運営します。

② 職員のスキルアップのため研修及び資格取得に注力します。

③ 基金の計画的積立て及び活用を図ります。

2 基金の活用及び積立については、将来にわたり安定的に組織を運営できるよう、可能な限り積み立て、必要に応じて活用します。

《各基金の現在高》	令和5. 3. 1 4 現在	(R4. 3. 15 現在高比較)
スポーツ振興基金	6, 8 4 9, 2 2 0 円	(前年度比 117 円増)
法人運営基金	1 3, 8 7 1, 8 9 6 円	(前年度比 2, 500, 172 円増)

令和5年度予算書（案）の概要

《収入の部》

(千円)

項目	予算額	R4比増減	説明
1 基本財産・特定資産・受取利息	3	0	預金利子
2 負担金	970	▲30	
(1) 加盟競技団体負担金	255	0	
(2) スポーツ少年団登録料	715	▲30	
3 賛助会員会費	100	0	
4 新庄市補助金	10,900	0	新庄市から
5 新庄市総合体育大会実施委託料	915	0	新庄市から
6 指定管理委託料	129,252	278	
(1) 新庄市スポーツ施設	107,692	▲167	新庄市指定
(2) 最上中央公園	21,560	445	山形県指定
7 利用料金	10,287	▲560	
(1) 新庄市スポーツ施設	7,199	▲560	新庄市算定額に準拠
(2) 最上中央公園	3,088	0	
8 新庄市都市公園管理業務委託料	22,460	1,612	新庄市との委託契約
9 新庄市公有財産管理業務委託料	1,373	97	新庄市との委託契約
10 自動販売機設置料	1,900	▲100	
(1) 新庄市スポーツ施設	1,700	▲50	
(2) 最上中央公園	200	▲50	
11 自主事業収入	220	0	自主事業参加料他
12 雑収益	376	▲21	
計	178,756	1,276	

《支出の部：事業費別》

(千円)

	予算額	R4比増減	説明
1 スポーツ振興費	13,733	830	
(1) スポーツ普及推進事業費	3,028	69	新規事業2件
(2) 育成強化事業費	4,210	283	
(3) サイクルスポーツセンター費	50	▲200	
(4) スポーツ振興総務関係費	6,412	678	報酬・給与改定・税等
(5) 減価償却費	33	0	
2 新庄市スポーツ施設管理事業費	116,644	1,291	
(1) 施設管理事業費	116,352	1,291	光熱水料費増等
(2) 減価償却費	292	0	
3 新庄市都市公園管理事業費	16,183	▲147	
(1) 施設管理事業費	15,661	302	契約単価の引上げ
(2) 減価償却費	522	▲449	軽ダンプ2台・乗用草刈機
4 新庄市公有財産管理事業費	1,781	▲287	
(1) 施設管理事業費	1,734	▲287	委託費減
(2) 減価償却費	47	0	草刈機
5 最上中央公園管理事業費	25,651	▲22	委託費減
6 法人管理費	5,658	▲838	人件費減
計	179,650	827	

予 算 説 明

《全体》

○令和5年度予算(案)は、令和4年度当初予算と比較して経常収益では1,276千円増の178,756千円に、経常費用では827千円増の179,650千円を計上した。

経常収益を超過する経常費用額894千円は、全額減価償却費となっています。

○経常収益では、都市公園などの受託事業収益を前年度比1,709千円増・24,748千円とし、指定管理事業収益を278千円増・129,252千円と見込んだ。利用料金収入は、令和4年度収入状況を勘案し、前年度比▲560千円・10,287千円を見込んだほか、自動販売機収入も微減で見込んだ。

○経常費用の主な増減理由は、報酬改定、職員給与等により2,694千円増、人件費総額では70,130千円とし、電気料金の改定に光熱水料費1,421千円増・25,348千円とした。

○スポーツ振興事業及び法人管理事業では合計6,270千円の支出超過となっています。この超過分は、指定管理事業、受託事業及び自動販売機収入の収益事業で賄う予算となっています。

《収入内訳》

○利用料金の施設内訳は以下の表のとおりです。 (単位：千円)

施設名	令和5	令和4	増減	施設名	令和5	令和4	増減
体育館	679	805	▲126	屋外施設	1,397	1,571	▲174
市民球場	1,201	1,242	▲41	北辰屋内	183	183	0
武道館	572	486	86	市施設小計	7,199	7,759	▲560
プール	165	203	▲38	最上中央	3,088	3,088	0
スキー場	3,002	3,269	▲267	合 計	10,287	10,847	▲560

市施設は、市において令和3年度までの5年間（最高と最低額を除いた3年）平均利用料額により算定した。その結果、前年度比560千円の減収となりました。

○新庄市都市公園管理委託料22,460千円（1,612千円増）

都市公園の草刈の時間単価の引上げ、小規模緑地の受託量増の増収を見込んだ。

○新庄市公有財産管理委託料1,373千円（97千円増）

草刈の時間単価の引上げによる増収を見込んだ。

○新庄市補助金 10,900千円（増減無）

○新庄市の指定管理料107,692千円（▲167千円）

①人件費のうち期末手当が1.0月⇒1.35月に改訂により334千円増

②光熱水料費は電気料金の高騰に対応して1,156千円増、燃料費385千円増

③休日夜間管理委託はシルバー人材センターの単価改定により857千円増

④北辰屋内運動場の管理経費では常駐から兼任配置となり、人件費▲2,224千円となった。

⑤市民球場公共下水道への接続で浄化槽管理委託業務が減少し▲497千円。

○山形県の指定管理料21,560千円（445千円増）

県指定管理収入は、指定管理期間中、年間21,115千円であるが、電気料増嵩対応として445千円を令和5年度の特例として上乘せとなり、増額を見込んだ。

○自動販売機設置料収入 1,900 千円 (▲100 千円)

《支出内訳》・・・支出の主な内容は次のとおり。

○スポーツ振興費 13,733 千円 (830 千円増)

- ・スポーツ普及推進事業費 3,028 千円 (69 千円増)
- ・育成強化事業費 4,210 千円 (283 千円増)
- ・サイクルスポーツセンター管理事業 50 千円 (▲200 千円)
- ・総務費・公租公課費他 6,668 千円 (678 千円増)

○都市公園管理事業 16,183 千円 (▲147 千円：委託業務量の縮減)

○公有財産管理事業 1,781 千円 (▲287 千円：委託業務量の縮減)

○管理費(法人) 5,658 千円 (▲838 千円：職員人件費の新退差他経費の精査)

○指定管理事業費の施設内訳は、以下の表のとおりです。

(単位：千円)

施設名	令和 5	令和 4	増減	施設名	令和 5	令和 4	増減
体育館	43,226	40,819	2,407	屋外施設	8,885	9,986	▲1,101
市民球場	20,363	20,094	269	北辰屋内	3,323	4,780	▲1,457
武道館	4,138	4,004	134	小 計	116,644	115,353	1,291
プール	3,844	3,837	▲7	最上中央	25,651	25,673	▲22
スキー場	32,865	31,833	1,032	計	142,295	141,026	1,269

市施設) 職員人件費を除き、市算定の指定管理経費の額を計上し、職員人件費は協会の給与改定を見込んだ額を計上した。主な費目の額と増減は以下のとおり。

①人件費 27,374 千円 (1,635 千円増：給与改定及び定期昇給)

※人件費＝給与手当、期末手当、法定福利、福利厚生、退職手当

②燃料費 5,421 千円 (151 千円増：単価の引上げ)

③光熱水料費 22,003 千円 (1,156 千円増：体育館、市民球場、市民球場)

④委託料 26,204 千円 (▲1,682：北辰休日夜間業務委託及びし尿浄化槽管理業務委託の業務量減少等)

県施設) 令和 4 年度実績見込みをもとに必要額を計上した。

(一財) 新庄市スポーツ協会 令和5年度予算

令和5年4月1日～令和6年3月31日 (正味財産ベース)

勘定科目	当初予算額	前年度予算	増減額
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,000	1,000	0
特定資産運用益			0
特定資産受取利息	1,000	1,000	0
受取会費			0
賛助会員受取会費	100,000	100,000	0
利用料金収入			0
利用料金収入	10,287,000	10,847,000	-560,000
事業収益			0
自主的活動事業収益	220,000	220,000	0
受託事業収益	24,748,000	23,039,000	1,709,000
自動販売機等収益	1,900,000	2,000,000	-100,000
指定管理事業収益	129,252,000	128,974,000	278,000
受取補助金			0
新庄市補助金	10,900,000	10,900,000	0
一般補助金			0
受取負担金			0
加盟団体負担金	255,000	255,000	0
スポーツ少年団登録料	715,000	745,000	-30,000
受取寄付金			0
寄付金	0	0	0
雑収益			0
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	376,000	397,000	-21,000
経常収益計	178,756,000	177,480,000	1,276,000
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	2,220,000	1,872,000	348,000
給与手当	31,363,000	29,539,000	1,824,000
従業員賞与	4,842,000	4,538,000	304,000
臨時雇用賃金	18,938,000	18,664,000	274,000
法定福利費	6,565,000	6,243,000	322,000
退職給付費用	768,000	792,000	-24,000
福利厚生費	2,124,000	1,822,000	302,000
旅費交通費	956,000	865,000	91,000
通信運搬費	1,056,000	1,036,000	20,000
減価償却費	894,000	1,343,000	-449,000
消耗品費	6,852,000	7,056,000	-204,000
修繕維持費	4,621,000	4,479,000	142,000
印刷製本費	801,000	821,000	-20,000
燃料費	5,731,000	5,580,000	151,000
光熱水料費	25,348,000	23,927,000	1,421,000
賃借料	3,125,000	2,882,000	243,000
保険料	1,678,000	1,776,000	-98,000
諸謝金	1,080,000	782,000	298,000
租税公課	5,503,000	5,827,000	-324,000
支払負担金	2,122,000	2,267,000	-145,000
報償費	291,000	270,000	21,000
支払助成金	1,744,000	1,765,000	-21,000
委託費	44,784,000	47,522,000	-2,738,000
支払手数料	476,000	469,000	7,000
雑費	110,000	190,000	-80,000
事業費計	173,992,000	172,327,000	1,665,000

管理費			
役員報酬	300,000	240,000	60,000
給与手当	2,072,000	2,528,000	-456,000
従業員賞与	342,000	398,000	-56,000
臨時雇用賃金	0	0	0
法定福利費	377,000	505,000	-128,000
退職給付費用	60,000	144,000	-84,000
福利厚生費	159,000	151,000	8,000
旅費交通費	390,000	392,000	-2,000
通信運搬費	150,000	153,000	-3,000
消耗品費	300,000	320,000	-20,000
修繕維持費	340,000	328,000	12,000
印刷製本費	100,000	150,000	-50,000
燃料費	0	0	0
光熱水料費	0	0	0
賃借料	20,000	35,000	-15,000
保険料	110,000	114,000	-4,000
諸謝金	0	0	0
租税公課	100,000	100,000	0
支払負担金	25,000	100,000	-75,000
報償費	0	0	0
支払助成金	0	0	0
委託費	528,000	528,000	0
支払手数料	235,000	235,000	0
雑費	50,000	75,000	-25,000
管理費計	5,658,000	6,496,000	-838,000
経常費用計	179,650,000	178,823,000	827,000
当期経常増減額	-894,000	-1,343,000	449,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	-894,000	-1,343,000	449,000
当期一般正味財産増減額	-894,000	-1,343,000	449,000
当期一般正味財産期首残高	0		0
当期一般正味財産期末残高	-894,000	-1,343,000	449,000
II 投資活動収支の部			0
1. 投資活動収入			0
(2) 特定資産取崩収入	0	2,838,444	-2,838,444
2. 投資活動支出			0
(3) 車両運搬具購入支出	0	2,838,444	-2,838,444